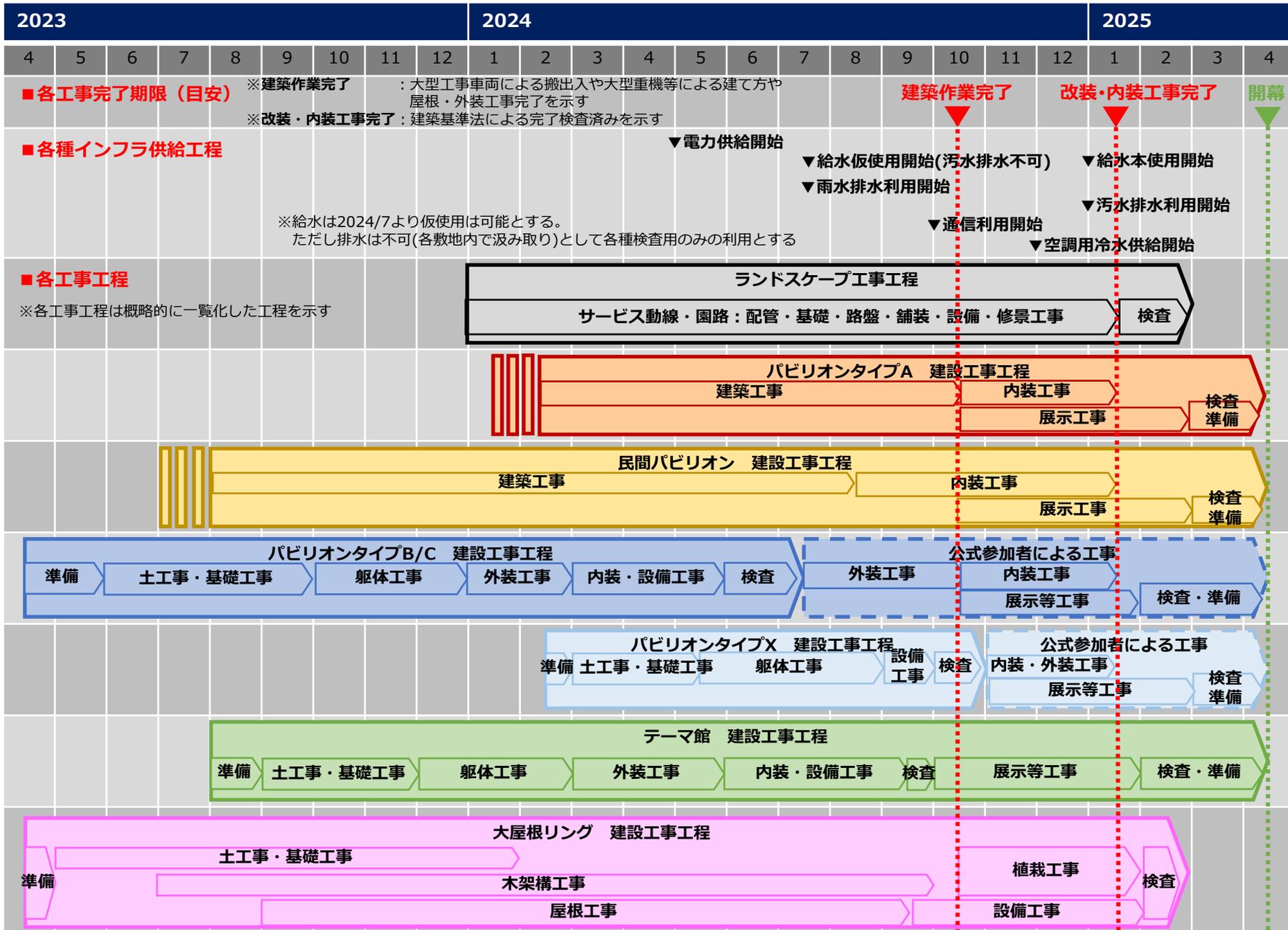


■会場全体工事工程表

2024.2.16



パビリオンタイプA（敷地渡し方式）の建設を2025年4月の開幕に間に合わせるためのタイムライン（目安）

これまで、工事・解体に係るガイドラインにおいて、パビリオンタイプAの建設に係るタイムライン（目安）は、施工環境改善による作業の効率化等を踏まえて各海外パビリオンの整備工程を精査した結果、以下のとおりとしました。

- ・ 遅くとも2025年1月中旬には、改装工事、内装工事（建築基準法の完了検査）を完了
- ・ これに先立ち、2024年から予定されている会場内の園路などの整備工事や同年10月から本格化が見込まれる内装工事による輻輳を踏まえ、遅くとも2024年10月中旬には、大型工事車両による搬出入や大型重機等による建物の建て方や屋根・外装工事を完了

ただし、敷地条件によりタイムラインが異なり、また、会場内の園路等の整備工事により、やむを得ず工事車両の通行時間の制限がかかる場合があります。各パビリオンの工事が継続できるよう各パビリオンの敷地へのアクセスは確保されますが、具体的な工事工程は、工区毎に個別に協議、調整を行うこととなります。

なお、建設作業は敷地内で実施することを原則としており、敷地外を使用した工事が困難となる時期が発生する可能性があることについて、ご注意ください。

また、改装工事・内装工事と展示品の設置等を並行して実施する場合は、仮使用承認が必要な場合がありますので、事前に大阪市に相談してください。